



パパ&ママの子育て応援！

はじめての子育てを **訪問** でサポートします♪ (城東区0歳児家庭見守り支援事業)

0歳児・1歳児のお子さんを養育されている家庭に訪問支援員が訪問し、子育てに関する相談、情報提供、身体計測等を行います。



対象 0歳・1歳児のお子さんを養育しており、保育施設(※)を利用していない家庭

期間 3か月児健康診査終了後～1歳6か月児健康診査日まで

訪問回数 1歳までは 月1回
1歳6か月児健康診査日まででは 3か月に1回程度

内容

- ✿子育てに関するご相談
- ✿子育てに関する施設やイベント等のご案内
- ✿お子さんの身長・体重測定

利用料 無料

電話や/メールによる
相談助言もできます！

申込方法

- ①申請書兼同意書(別紙)に必要事項を記入し、区役所3階34番(子育て教育)まで提出してください。
- ②3か月児健康診査会場(2階予診室)でも受付いたします。

※保育施設とは、週5日以上利用可能な施設(保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業等)のことをいいます。



詳しくはこちら



●お問い合わせ・子育てに関するご相談●

城東区保健福祉センター 保健福祉課(子育て教育)まで♪
住所：城東区中央3-5-45 電話：06-6930-9065

● 訪 問 Q & A ●

訪問時に準備するものはありますか？

母子手帳と小さめのバスタオル（計測の際に敷くもの）をご用意ください。

訪問の時間帯は？ 所要時間は？

月曜日から金曜日（祝日除く）の
10時から16時までで、1回30分です。

訪問の日程は希望できますか？

訪問支援員がお電話で日程の調整をします。
ご希望の日や時間帯をお知らせください。

訪問支援員はどのような人ですか？

保育士の資格を持ち、現場経験があります。

どんなことが相談できますか？

発育や発達、離乳食、生活リズムについての相談、
子どもと一緒に遊んだり、子育ての相談ができる
お近くの施設情報などを紹介します。

区役所の保健師の訪問や発達相談を受けていますが利用できますか？

利用は問題ありません。
保健師の訪問や発達相談に来所される月は、決められた来所日を
優先してください。訪問は別途調整させていただきます。

0歳児の子ども（あるいはきょうだい）の保育施設（※）の利用が
決定しました。引き続き利用できますか？

保育施設の利用開始の前月で訪問員による家庭訪問は
終了になります。
利用する保育施設で子育てにかかるご相談ができますが、
心配なことがあれば訪問員までお知らせください。

※保育施設とは、週5日以上利用可能な
施設（保育所（園）、認定こども園、地
域型保育事業等）のことをいいます。

※午前の訪問は当日の午前8時の時点で、午後の訪問は正午の時点で、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」及び「特別警報」が発令されている場合は、支援員の安全の為に、中止といたします。その他、天候等の事情により訪問を中止させていただく場合があります。